

「夢の商品アイデアコンテスト」注意事項

1. 応募について

- (1) 応募アイデアは、応募者自身のオリジナルであり、かつ、国内外において未発表のものに限ります。他のコンペティションへの二重応募はできません。
- (2) 応募にあたり提出いただいた資料等の差替え又は返却は一切いたしません。
- (3) 応募者は、必要に応じ自らの責任で権利保護等の措置を講じてください。
- (4) 応募に要する一切の費用は応募者にてご負担ください。
- (5) 未成年の方については、親権者の同意が必要です。
- (6) 生活協同組合コープこうべ(以下「主催者」といいます。)は、応募アイデアの実証又は実用化を確約するものではありません。

2. 応募アイデアの権利の帰属について

(1) 入賞アイデア

- ①応募アイデアが入賞した場合、応募者は、国内外における当該入賞アイデアの著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます)、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を含む全ての権利(以下総称して「知的財産権等」といいます。)を主催者に譲渡するものとし、主催者による入賞の決定により、知的財産権等は当然に主催者に帰属するものとし、。また、受賞者は、応募アイデアに関し著作者人格権を一切行使しないものとし、
- ②応募者は、主催者が応募アイデアを実証又は実用化し、商品として販売することを承諾するものとし、
- ③第1号の権利の譲渡対価は、主催者が規定する賞品をもって充てるものとし、応募者は主催者に対し、応募アイデアに関して他に何らの請求も行わないものとし、
- ④実証又は実用化するアイデアは、主催者が適宜その内容の一部を改変して使用することがあります。

(2) 入賞以外の応募アイデア

- ①入賞以外の応募アイデアの知的財産権は、原則として応募者に帰属します。
- ②前号にかかわらず、主催者の裁量により応募アイデア及び「ご記入された方のお名前」欄に記載いただいたお名前を公表(コープこうべホームページ、コープこうべアプリ、機関紙『きょうどう』、SNS、新聞広告等への掲載を含みますが、これらに限られないものとし、)する場合がありますのであらかじめご了承ください。

3. 審査・発表について

- (1) 審査及び発表に関する権利は主催者が保有します。
- (2) 審査において、応募者へ応募アイデアに関するお問合せをすることがあります。
- (3) 審査の基準及び進捗につきましては一切お答えできません。
- (4) 応募者は審査の結果について異議を述べないものとし、主催者は審査結果の理由について一切開示の義務を負わないものとし、
- (5) 応募したアイデアが第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)、又は既に公開されている第三者のアイデアと同一もしくは酷似している場合、主催者は審査又は発表後であっても結果を取り消す場合があります。
- (6) 応募フォームに記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定

します。応募者はその内容に同意できなかった場合、応募を撤回することができます。ただし、主催者は応募に要した一切の費用を負担いたしません。

(7) 各受賞者にはご登録のメールアドレスもしくはお電話番号に直接ご連絡いたします。また、「ご記入された方のお名前」欄に記載いただいたお名前及びご登録の市町村をコープこうべホームページ上に掲載させていただきます。

(8) 審査の結果、受賞者の該当なしとなる場合があります。

4. 主催者の免責事項

(1) 主催者は、日頃より数多くの研究開発を行なっています。このため、主催者が独自で考案したアイデアと応募者のアイデアが偶然にも同一又は類似する可能性があります。そのような場合でも、応募者が主催者の故意を立証できない限り、主催者は一切の責任を負わないものとします。

(2) 応募アイデアの知的財産権に関し応募者と第三者との間で発生した問題に関し、主催者は一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

以上